

令和5年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

建設部公園管理課

1 施設概要

施設名称	公園水泳プール
指定管理者名	CSY・新生ビルテクノ共同事業体（（一財）シティサポートよこすか、新生ビルテクノ(株)）
指定期間	平成31年（2019年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日（6年間）

2 総合評価

施設や設備の維持管理・点検などを計画的に実施し、また、利用者の安全性を第一に考える適切な管理運営がされた。加えて、利用者の満足度向上を図り、事業やそれに伴う修繕等が実施され、良好な管理状況である。

供用期間外における施設の有効活用を図るための事業提案がされなかったため、次年度に期待したい。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	

	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	提出書類の期限超過のため。
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	C	利用者への対応について、苦情が複数発生していたため、改善が求められる。
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	

	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を43.5人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.3%）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
安全の確保及び緊急時の対応	公園プールの規模・形状等の特徴を踏まえた監視員配置や、プール利用時の緊急対応・方針、衛生管理など、利用者の安全対策が具体的に示されているか。	B	
魅力的な事業の提案	プール利用者が楽しめる魅力的な事業が提案されているか。	B	
	シーズンオフに馬堀公園水泳プールを代表に施設の有効活用を図るための魅力的な事業が提案されているか。	C	事業の提案がされていないため。
ニーズに合った利用者への対応	子供から高齢者、障がい者までニーズに合った利用者へ配慮した接遇やサービスは提案されているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等 [※] に定める水準を上回っている。
B	協定書等 [※] に定める水準どおりである。
C	協定書等 [※] に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収支状況は当初計画どおりであり、市民サービスの提供にも問題はなかった。次年度においても、料金改定による水道光熱費増額等の事項に注視する必要があるが、当初計画どおりの管理運営が期待できる。